

これまでに取り上げた主な問題（07年7月～09年9月）

1) 容り法におけるマテリアルリサイクル業者優先に係る問題の改善

容り法では回収されたプラスチック類は主にマテリアル、ケミカル、サーマルの3つの形で再利用されています。しかし、ケミカルリサイクルに比べコストが約3万円/tも高いマテリアルリサイクル業者が優先応札順位を与えられ、08年当時約6割の量を落札していました。

そこで当学習会ではこの問題の是正を目指し、理由や経緯を調べた上で、09年1月に環境省・経済産業省にこの是正を求めました。それが功を奏したのか両省はマテリアル業者の優先取扱量を減らし現在は半分以下にしています。詳細は当会HPのメニュー【会報】を開き、次の記事をご覧ください。[08年度会報NO5から選択したとっておきの記事-2、同年度会報NO6から選択したとっておきの記事-2。](#)

2) 高槻市のごみ焼却場建て替えに係るDBO問題

高槻市ではごみ焼却工場を建て替える際、建設費の高低だけでなく、20年程度の維持管理費・補修費までを含む費用総額の高低を争うDBO（デザイン・ビルト・オペレーション）方式をはじめ採用しようとしていました。

ところが高槻市には、一般の土木建築物と違いごみ処理施設の建設・管理・補修に必要な費用の適正な積算に関する知見はほとんどありません。また、コンサルを含め合理的な費用を算出できる機関が見出せませんでした。それにもかかわらず高槻市はあるコンサルに“丸投げ”してDBO方式で進めようとしていました。

そこで当学習会メンバーが高槻市と話し合い、一方で当学習会メンバーでもある議員の市議会における追求の成果が実って、高槻市は問題点を自覚し3年後の今年7月正式にDBO方式による建設を断念することになりました。詳細は当会HPのメニュー【会報】を開き、次の記事をご覧ください。[09年度会報NO3から選択したとっておきの記事、同年度会報NO4から選択したとっておきの記事-2、同年度会報NO5から選択したとっておきの記事-2。](#)

3) 川西市の粗大ごみ処理問題

川西市は粗大ごみのうち自ら処理できない不燃物などを民間業者に委託していましたが、これに関し問題のある業者と、しかも不当に高い価格で随意契約を締結していました。この問題を是正するため当学習会メンバーが裁判に訴えていましたので、当学習会も積極的に支援すべく学習を繰り返しました。その結果11年11月に大阪高裁で住民勝訴の判決を得ることができました。詳細は当会HPのメニュー【会報】を開き、次の記事をご覧ください。[11年度会報NO4から選択したとっておきの記事-3。](#)

4) 長岡京市の事業系一廃処理手数料の減免問題

長岡京市は許可業者が事業系一般廃棄物を焼却工場に搬入する際、長年にわたり処理手数料を7～9割減免していました。当学習会メンバーが提訴したので当学習会も積極的に支援したところ、11年9月に長岡京市は減免率を毎年度減らしていき平成28年度にはゼロにすることを約束し和解しました。詳細は当会HPのメニュー【会報】を開き、次の記事をご覧ください。[11年度会報NO4から選択したとっておきの記事-2。](#)

5) 各市のごみ収集委託問題

ごみ収集には直営と民間委託がありますがどちらも費用が高すぎるという問題が浮上してきています。当学習会では民間委託問題に焦点を絞り、ごみ収集に真に必要な費用項目を洗い出しその適正価格を求めた上で、それを各市の現状と比較し是正を求めていくという学習手法で取り組んでいます。その結果、寝屋川市、吹田市、長岡京市、瀬戸市、堺市などで是正されるかもしくはその方向に向かうという成果が得られはじめています。詳細は目下整理中です。